

# ダイードリンコアイスアリーナ スケートリンク貸切ご利用規約

当社ではスケートリンク貸切（以下「貸切」と称します。）のご利用に関して以下のように定めておりますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

## 第1条 貸切時間

貸切のご利用時間は、事前にご予約いただいた時間内とします。また、貸切のご利用開始から終了までの時間（以下「貸切時間」と称します。）内の貸切利用代金は、所定の貸切料金に含まれておりますが、貸切時間を超過した場合は、追加料金を頂戴します。ただし、ご使用時間の延長に応じられない場合があります。

## 第2条 貸切料金

当社から提示いたしましたお見積概算額を、当社が定める期限までにお支払いいただきます。

## 第3条 お支払い

貸切に関する一切の費用は、当日現金支払いとします。また、団体であって請求書払いを希望される場合は、当社の承認を得た上で、貸切利用月の末日から1ヶ月以内に銀行振込（振込手数料はお客様負担となります。）、または現金にてお支払いください。

## 第4条 取消料

すでにご契約いただいている貸切を取消（契約解除）する場合には、次のとおり取消料を頂戴いたします。

取消料が発生する起算日	取消料
開催日の10日前まで	貸切料の50%
開催日当日	貸切料の100%

## 第5条 音響についてのごお願い

バンド、太鼓他の演奏等、大音量の発生が予想される場合は、必ず事前に当アイスアリーナ貸切担当者にお申し出ください。ただし、周囲の状況によってはご遠慮いただく場合がございます。

## 第6条 損害賠償

お客様（お客様側のすべての関係者を含みます。）は、アイスアリーナ施設、備品等を破損しないよう十分ご注意ください。もし、施設、備品等に破損が生じた場合は、その修復に関する当社の指示に従い速やかに修理していただくか、損害賠償金をご負担いただきます。

## 第7条 禁止事項等

- 以下の事項は、当アイスアリーナでは禁止事項となっておりますのでご遠慮いただきます。
  - 盲導犬、介助犬および聴導犬以外の犬、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜類の持ち込み。
  - 発火または引火性の物品、銃砲刀剣類などの危険物の持ち込み。
  - 悪臭を発生するものの持ち込み。
  - 法令または公序良俗に反する行為、および他のお客様のご迷惑になる言動。
  - ご予約時の利用目的以外のご利用。
  - 酒気を帯びてのご利用。
  - 許可なく施設内を撮影すること。
  - 他人に対する暴力行為や威嚇行為。

- ⑨ 施設内で喫煙すること。
  - ⑩ 飲食をしておのり滑走。
  - ⑪ 施設スタッフの指示に従わないこと。
  - ⑫ その他、法令で禁じられている行為および持ち込み。
  - ⑬ 貸切予約時の際に、当アイスアリーナが申し出た事項に違反すること。
  - ⑭ 当アイスアリーナ玄関前広場での準備運動、アップ等。
- (2) 当社は、お申込者またはお申込みの貸切のご主催者もしくはご出席予定者が次の各号の一に該当する場合には、お申し込みに応じません。
- ① 暴力団、暴力団関係企業・団体、過激行動団体、その他反社会組織（以下「暴力団等」と称します。）又は暴力団等の関係者である場合。
  - ② 暴力団等又は暴力団等の関係者が事業活動を支配する法人、その他の団体である場合。
  - ③ 法人であって、その役員のうち暴力団等の関係者がある場合。
  - ④ 当アイスアリーナの他のお客さまに著しい迷惑を及ぼす言動をした場合。
  - ⑤ 当アイスアリーナまたは当アイスアリーナ従業員に対し、暴力的要求を行い、または合理的範囲を超える負担を要求した場合。
- (3) 当社は、貸切のご主催者又はご出席者に対し、貸切利用日当日に、抗議活動、いやがらせ等が予想され、他のお客さまや近隣地域にご迷惑がかかると判断した場合には、お申し込みに応じません。

## 第8条 契約解除

- (1) 次に該当すると当社が判断する場合は、貸切のご利用をお断りすることがあります。
- ① 第1条から第7条までの規定に違反し、またはそのおそれがある場合。
  - ② 貸切をご利用するお客さまが、法令もしくは公序良俗に反する行為をするおそれがあるか、または他のお客さまにご迷惑をおかけすると当社が判断した場合。
  - ③ 貸切をご利用するお客さまに対して当日抗議活動、いやがらせ等が予想され、他のお客さまや近隣地域にご迷惑がかかると当社が判断した場合。
  - ④ 貸切をご利用するお客さまが第7条第2項各号の一に該当することが判明した場合（ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。）
  - ⑤ 第2条の貸切料金について、指定日までにご入金がない場合。
- (2) 前項各号のいずれかに該当し、当社が貸切の実施をお断りした場合は、お客さまに対して取消しの場合に準ずる金額をご請求させていただきます。

以上